平成２６年（フ）第４２９４号
埼玉県川口市西川口２丁目15―９
破産者　齊藤　　茂
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４２９５号
埼玉県川口市西川口２丁目15―９
破産者　齊藤しのぶ
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７７３号
東京都練馬区石神井町１丁目１―42―501
破産者　吉川洋太郎
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４７９０号
東京都渋谷区幡ヶ谷１丁目２―８―405、開始決定時の住所東京都世田谷区駒沢５丁目13―１―102
破産者　猿山　佳美（旧姓細渕）
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２２７号
東京都港区新橋２丁目20番15号
破産者　株式会社ミリオン・インターナショナル
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２２８号
東京都江東区木場１丁目１―10―702
破産者　石井　　眞
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３１７号
東京都板橋区板橋２丁目64番13号
破産者　株式会社システム・トラスト
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３６１号
東京都中央区日本橋久松町13―５　日本橋エクセレントビル８階、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区柳橋２丁目21番13号
破産者　有限会社ニルス
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５３６２号
埼玉県越谷市南越谷１丁目３―18
破産者　向山　政明
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５７８号
東京都武蔵野市境南町４丁目２―16―103
破産者　小野　健兒
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５５７９号
東京都武蔵野市境南町４丁目２―16―103
破産者　小野　岸江
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５６０９号
東京都荒川区南千住１丁目53―４
破産者　増渕　　巖
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７１６号
東京都新宿区四谷３丁目13番４号
破産者　株式会社ティティエム
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７１７号
東京都練馬区光が丘７丁目７―８―1004
破産者　浦尾　武男
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７３８号
東京都新宿区新宿５丁目11番２号　新宿岡田ビル506号、商業登記簿上の本店所在地埼玉県所沢市寿町22番14号
破産者　株式会社ｓｕｎ　ｇｒａｐｈｉｃ
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７３９号
埼玉県所沢市寿町22―14―503
破産者　市川　　仁
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７７２号
東京都渋谷区代々木４丁目62番13号
破産者　有限会社ファインダー
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７７３号
神奈川県相模原市中央区矢部１丁目18番３号
破産者　有限会社ホクトム
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７７４号
東京都台東区東上野３―20―１―202、住民票上の住所神奈川県相模原市中央区矢部１丁目18―３
破産者　瀬山　　勝
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５７９９号
東京都立川市富士見町６丁目30番501号
破産者　有限会社ライズ
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８００号
埼玉県越谷市蒲生西町２丁目８―１―102
破産者　武藤　順一
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５８２０号
静岡県熱海市東海岸町６―51　メゾン紅葉２階、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区勝どき６丁目３番２―3814号
破産者　株式会社東京ギネス倶楽部
1　決定年月日　平成26年９月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部